

会議所ニュース

ホームページアドレス <http://www.beppu-cci.or.jp/>

令和2年度別府商工会議所

商工従業員永年勤続者表彰の推薦について（ご案内）

1. 日 時 令和3年1月26日（火）午前11時～
2. 会 場 別府商工会議所 大会議室
3. 表 彰 表彰状、記念品を贈呈
4. 被 表 彰 資 格 本商工会議所の会員である法人または個人の事業所に、満10年以上精勤する者
5. 表 彰 の 種 類 勤続10年、20年、30年、40年、50年の10年ごと
6. 申 込 方 法 事業主は、被表彰者ごとに推薦書を作成し、被表彰者1人につき、1,000円の負担金を添え、別府商工会議所まで
7. 表彰の申込締切日 令和2年12月11日（金）
8. そ の 他 新型コロナウイルスの感染状況により、中止とさせていただきます。もごさいますので予めご了承下さい。
9. 問 合 せ 別府商工会議所 担当：野口・財津・福澤
TEL：25-3311

目 次

- 別府みんなにエール券取扱店募集 2
- 湯のまちべっぶ協働推進協定締結について 3
- 別府市新年祝賀互礼会延期のお知らせ 3
- 各種補助金・給付金・税務関係の個別相談会 3
- 会議所ニュース広告掲載企業募集 3
- 大分県中小企業・小規模事業者応援金追加給付のお知らせ 4
- 大分県中小企業・小規模事業者応援金のお知らせ（変更） 5
- GoToEatキャンペーンおおいた味力食うばん券販売について 6
- おおいた消防団応援の店登録店舗募集について 7
- ジョブカフェ相談会日程について 7
- 大分県インターンシップ及び登録企業募集について 7
- 無料相談会のお知らせ 7
- メルマガ登録の案内 7
- 小規模事業者持続化補助金について 8

別府商工会議所

〒874-8588

大分県別府市中央町7-8

TEL:0977-25-3311 FAX:0977-26-2232

URL:<http://www.beppu-cci.or.jp/>

E-Mail:webmaster@beppu-cci.or.jp

プレミアム率 **30%** **別府みんなにエール券**
取扱店募集 発行総額 **10億4千万円**
 (16万冊)

このたび、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市民生活の経済的支援と消費喚起による市内商業の活性化を図ることを目的に、地域限定のプレミアム付き商品券**別府みんなにエール券**を発行します。

つきましては、**別府市内の取扱店を広く募集します。**

申込期間

令和2年 **11月11日(水)~11月24日(火)**

申込み後、実行委員会で審査をし、承認した事業所は取扱店として登録します。
 ※上記期間を過ぎても令和3年3月31日まで申込は受け付けますが、登録まで時間を要しますので予めご了承下さい。

登録資格

別府市内に店舗等を有し、かつ業界毎に定める新型コロナウイルス感染症対策を施している事業者で、事前登録をした店舗等に限り商品券を使用できるものとします。その他の条件等は事業規約をご覧ください。

申込方法

※複数店舗がある場合は、店舗ごとに提出をお願いします。

- **インターネットで申込**：別府みんなにエール券実行委員会が設けた「別府みんなにエール券専用サイト」からお申込みできます [別府みんなにエール券専用サイト http://www.beppu-cci.or.jp/minna2020/](http://www.beppu-cci.or.jp/minna2020/)
- **専用紙で申込**：別府みんなにエール券実行委員会（別府商工会議所内）に「別府みんなにエール券取扱店申込書兼誓約書」を提出してください。なお、申込用紙は別府みんなにエール券専用サイト (<http://www.beppu-cci.or.jp/minna2020/>) よりダウンロードするか、別府商工会議所までお問い合わせください。（受付時間：午前9時～午後5時まで ※但し、土日祝日を除く）

取扱店費用

登録料、換金事務手数料等の費用はかかりません。

換金方法

事業規約をご覧ください。

商品券について

発行総額／10億4千万円(16万冊)(プレミアム率30%)
 販売価格／1冊 5,000円(額面 500円券×13枚=6,500円)
内訳：一般商店専用券 8枚(4,000円分)／大型店等・一般商店共通券 5枚(2,500円分)
 購入限度額／お一人あたり 5万円(10冊まで)
 販売対象者／別府市民等
 利用期間／令和2年12月4日～令和3年3月31日
 利用範囲／事業規約をご覧ください。

その他

必ず事業規約を確認し、各条項に同意の上お申し込み下さい。



別府みんなにエール券実行委員会事務局(別府商工会議所内)
 別府市中央町7-8 **TEL 0977-25-3311**

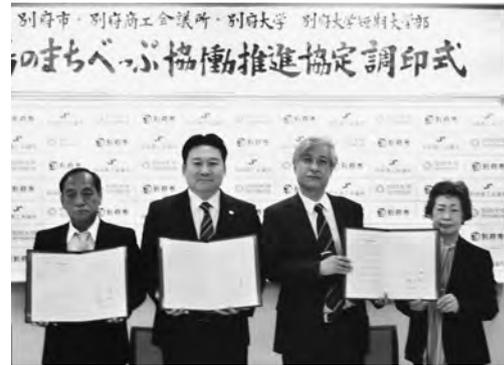
別府商工会議所



インターネット申込



「湯のまちべっぴん協働推進協定」を締結



と別府市や市内企業などとのイン
ターンシッププログラムを通じた人
材育成、温泉を基軸とした観光・
文化・健康・福祉・食などに関す
る共同研究・開発など6点。10
月26日(月)別府大学にて、長
野恭紘別府市長、飯沼賢司別府
大学長、仲嶺まり子短期大学部
学長、当所 西謙二会頭による
調印式が開催されました。

地域活性化、経済の持続的発展
学術・文化の振興などの協働事業
を通し、湯の街「別府」の発展を
目的に、別府市、別府大学・短期
大学部と「湯のまちべっぴん協働
推進協定」を締結しました。平成
16年3月に別府市、別府大学と
締結した「別府市まちづくり連携
交流協定」を「交流」から「協働」
へと新しい段階へ進めることで、
別府市の活力ある発展を目指すこ
とを目的としている。内容は、市
民向けのリカレントプログラム

別府市新年祝賀互礼会 「延期」のお知らせ

令和3年1月4日(月)に開催
予定としておりました別府市新年
祝賀互礼会につきまして、「延期」
とさせていただきますこととなりま
した。

なお、開催時期や開催方法に
つきましては、決まり次第お知らせ
いたします。

【問合せ】

別府市役所秘書広報課
TEL:0977-211123

各種補助金・給付金・ 税務関係の個別相談会

新型コロナウイルス感染症による
影響を受ける中小企業・小規模
事業者からの経営相談や各種申請等
の対応を行うため、相談員に中小
企業診断士、税理士を配置し、
窓口での専門的な相談対応を実施
しています。問い合わせは、中小
企業相談所25-3311まで。

○中小企業診断士による相談会

実施日：令和2年9月、12月の
間の毎週水曜日、金曜日
9:00～17:00(要予約)

相談内容：持続化補助金、持続化 給付金、家賃支援給付金、各種制 度の内容や、申請の仕方について

○税理士による相談会

実施日：令和2年9月、12月の
間の毎週水曜日
9:00～17:00(要予約)

相談内容：納税猶予、納付期限 の延長、欠損金の繰戻し還付、 固定資産税の軽減、相続税、 決算・確定申告等について

〈実施場所〉 別府商工会議所

3F小会議室

〈相談料〉 無料

別府商工会議所
会員限定

会議所ニュースへの 紙面広告掲載企業を 募集します！

年10回・毎月15日頃に発行
する『会議所ニュース』に貴社
の広告を掲載し、会員企業・
県内及び市内官公庁・関係団体
等の約2,200社へお届け
します。貴社のPRやイメージ
アップにご活用ください。

掲載サイズ

1コマ(縦5.0cm x
横8.4cm)

掲載料金

掲載料金：5,000円
(税込み)／1回

実寸サイズ



※詳細・お申し込みにつきましては、当所ホームページより
「別府商工会議所『会議所ニュース』広告掲載サービス運
用規程」「広告掲載利用同意・申込書」をダウンロードし
ていただくか、担当までお問い合わせください。

〈お問い合わせ〉

別府商工会議所「会議所ニュース」編集担当
TEL:0977-2513311
FAX:0977-2612232
E-mail:webmaster@beppu.cci.or.jp



大分県中小企業・小規模事業者応援金追加給付のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の長期化が懸念される中、事業継続や雇用維持、新しい生活様式への対応等に取り組む県内事業者のみなさんへ、使途を限定しない応援金を追加給付します。

対象者

応援金の交付申請を令和2年9月29日までに、給付を受けた事業者

(参考：現行給付額)

- ①新型コロナウイルス関連融資を受けた法人 30万円
- ②新型コロナウイルス関連融資を受けた個人事業者 15万円
- ③2020年1月1日以降の創業者のうち、持続化補助金の採択を受けた者 15万円

追加給付額

	給付済額	追加給付額 (今回)	合計額
上記①の対象者	30万円	20万円	50万円
上記②の対象者	15万円	10万円	25万円
上記③の対象者	15万円	10万円	25万円

申請方法

パソコン・スマホからの申請・または郵送による申請をお願いします。
※申請受付後10日程度での入金を予定 (パソコン・スマホからの申請の方が早く入金できます。)

【パソコン・スマホから】

本チラシ右下のURL又はQRコードからアクセス

- ①申請サイトにアクセス
- ②必要事項の入力
 - ・商号、代表者の職・氏名、住所などを入力
 - ・**県から個別に通知する「申請番号」を入力**
- ③申請

申請完了後に出力される一覧表を必ず保存してください。

【郵送】

- ①申請様式の入手
県から個別に送付する様式をご利用ください。
- ②必要事項の記入
 - ・商号、代表者の職・氏名、住所などを記入
 - ・**県から個別に通知する「申請番号」を記入**
- ③郵送

「大分県中小企業・小規模事業者応援金事務局」宛
〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

※詳しくは「大分県中小企業・小規模事業者応援金申請要領」を参照してください。

申請期間

令和2年10月12日～令和3年2月15日

【問い合わせ先】

大分県中小企業・小規模事業者応援金相談窓口 (コールセンター)
TEL: 050-6865-7016

制度の詳細情報は
「中小企業支援ポータル」
から!



<https://oita-chusho.jp/>



大分県中小企業・小規模事業者応援金のお知らせ(変更)

新型コロナウイルス感染症の長期化が懸念される中、事業継続や雇用維持、新しい生活様式への対応等に取り組む県内事業者のみなさんへ、使途を限定しない応援金を**増額給付**します。

対象者

ア 県内の法人または個人事業者のうち、下記いずれかの融資を受けた者

【A】 県制度資金：民間金融機関

- ・新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金
- ・がんばろう！おおいた資金繰り応援資金

【B】 日本政策金融公庫

- ・新型コロナウイルス感染症特別貸付
- ・生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付
- ・新型コロナウイルス対策マル経融資
(小規模事業者経営改善資金融資)
- ・新型コロナウイルス対策衛経融資

【C】 (株) 商工組合中央金庫

- ・新型コロナウイルス感染症特別貸付

イ 2020年1月1日以降に県内で創業した者のうち、下記いずれかに該当する者

- 小規模事業者持続化補助金（一般型・コロナ特別対応型）の採択通知を受けた者
- 大分県災害時等中小企業者持続化支援事業費補助金の交付決定通知を受けた者

給付額

上記ア 法人：50万円 個人事業者：25万円 上記イ 25万円

※令和2年9月29日までに申請した事業者には、上記金額と同額となるよう追加給付を行います。

申請方法

パソコン・スマホからの申請・または郵送による申請をお願いします。

※申請受付後10日程度での入金を予定（パソコン・スマホからの申請の方が早く入金できます。）

【パソコン・スマホから】

- ①申請サイトにアクセス
本チラシ右下のURL又はQRコードからアクセス
- ②必要事項の入力
・商号、代表者の職・氏名、住所などを入力
・下記の必要書類のデータを添付
- ③申請
申請完了後に出力される一覧表を必ず保存してください。

【郵送】

- ①申請様式の入手
ア) 金融機関で入手
イ) 本チラシ右下のURL又はQRコードでアクセスしたホームページからダウンロード
- ②必要事項の記入
商号、代表者の職・氏名、住所などを記入
- ③下記の必要書類とあわせて郵送
「大分県中小企業・小規模事業者応援金事務局」宛
〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

【申請のために必要な書類等の写し】スマホなどの写真画像でもOK

上記対象者ア【A】	上記対象者ア【B】【C】	上記対象者イ
保証番号（10桁）	【B】 お支払い額明細書 or 返済約定書 【C】 証書貸付実行計算書兼返済予定表 及び利子補給金入金予定表	採択通知 or 交付決定通知
法人 県民税領収証書 or 個人事業税領収証書 事業税	法人 県民税領収証書 or 個人事業税領収証書 事業税	履歴事項全部証明書(法人登記簿) or 個人事業の開業・廃業等届出書
通帳orネット銀行口座情報	通帳orネット銀行口座情報	通帳orネット銀行口座情報

※詳しくは「大分県中小企業・小規模事業者応援金申請要領」を参照してください。

申請期間

令和2年10月12日～令和3年2月15日

【問い合わせ先】

大分県中小企業・小規模事業者応援金相談窓口（コールセンター）
TEL：050-6865-7016

制度の詳細情報は
「中小企業支援ポータル」
から！



<https://oita-chusho.jp/>

1セット10,000円
あたり

2,500円
お得!

Go To Eat キャンペーン
街に出よう! 食べて応援!!

Go To Eatで
飲食店を元気に!

プレミアム付

みりよく
味力
おおい
いた
食うぽん券

OITA MIRYOKU
COUPON

食うぽん券で
お得に味わおう!

食事券販売中!

食事券販売・利用
スケジュール

●販売開始日 11月 9日(月)

●利用開始日 11月16日(月)

●販売終了日 1月31日(日)

●利用終了日 3月31日(水)

Go To Eat とは?

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、
飲食業界は甚大な影響を受けています。

Go To Eatとは、感染予防対策に取り組みながら
頑張っている飲食店と食材を供給する
農林水産業者を応援するものです。

各地域の登録飲食店で使える、プレミアム付食事券を
各都道府県等の単位で販売します。



1セット10,000円
あたり

2,500円
お得!

今回のキャンペーンに登録しているお店で使えるお食事券(おおい味力食うぽん券)を
発行します。お一人様あたり1回のご購入は、20,000円(2セット)までです。

お
問
合
せ

特設 **Go To Eat(イート)キャンペーン**
大分県事務局 コールセンター

TEL 097-536-5210

[営業時間] 平日 午前9:30~午後5:30

●加盟店登録

▶登録申請は同意書・申請書を
FAXにてお送りください

FAX **097-536-2772**

▶オンラインでの登録申請はこちら
<https://oita-gotoeat.com>



▶郵送での登録申請はこちら

〒870-0023 大分市長浜町3-15-19 大分商工会議所ビル4階

Go To Eat(イート)キャンペーン大分県事務局 大分商工会議所

(事故防止のため、簡易書留等、郵便物が追跡できる方法での送付について、ご協力をお願いいたします)

大分県事務局:大分商工会議所

小規模事業者持続化補助金制度

小規模事業者が行う販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度です。現在「一般型」と新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者向けの「コロナ特別対応型」の2種類があります。また、事業者の事業再開を後押しするため、業種別ガイドライン等に基づいて行う感染防止策を「事業再開枠」として追加で支援します。さらに、特に追加の対策が必要な施設で事業を営む「特例事業者」については、上限額を上乗せします。

一般型

コロナ対策とは関係なく、経営計画に基づく、小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を補助します。

補助上限 50万円
補助率 2/3

コロナ特別対応型

新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるため、補助対象経費の6分の1以上が、以下の種類のいずれかの要件に合致する投資を行う小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を補助します。複数の類型に合致する場合は、投資額の合計額が補助対象経費の6分の1以上であれば補助対象となります。なお、一定の売上減少がある事業者については、事業の完了を待たずに一部支払いを受けることも可能です。

類型A サプライチェーンの毀損への対応
類型B 非対面型ビジネスモデルへの転換
類型C テレワーク環境の整備

補助上限 100万円
補助率 類型A: 2/3
 類型B・C: 3/4

対象者 小規模事業者と一定要件を満たす特定非営利活動法人となります。

商業・サービス業(宿泊・娯楽業を除く)・・・●常時使用する従業員の数・・・5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業・・・●常時使用する従業員の数・・・20人以下
製造業その他・・・●常時使用する従業員の数・・・20人以下

補助対象経費

①機械装置等費 ②広報費 ③展示会等出展費 ④旅費 ⑤開発費 ⑥資料購入費
⑦雑役務費 ⑧借料 ⑨専門家謝金 ⑩専門家旅費 ⑪設備処分費 ⑫委託費 ⑬外注費

事業再開枠

「一般型」又は「コロナ特別対応型」に採択された事業者には、事業再開枠として、補助上限50万円までの感染防止対策補助も申請できます。補助の対象となる経費は次のとおりです。

①消毒費用 ②マスク費用 ③清掃費用 ④飛沫対策費用
⑤換気費用 ⑥その他衛生管理費用 ⑦PR費用

補助対象経費

次のいずれかに該当する事業を実施する事業者の方は、補助上限額に**50万円**が加えられます。

■屋内運動施設 ■バー ■カラオケ ■ライブハウス ■接待を伴う飲食店

申請期限：【コロナ型】令和2年12月10日(日)必着
 【一般型】令和3年2月5日(金)当日消印有効

※一般型の当所へのご相談は、応募締切の都合上、令和3年1月26日(火)までお願いいたします。

お問合せ：別府商工会議所 中小企業相談所 TEL:0977-25-3311